

令和4年2月10日招集

令和4年第2回登米市教育委員会
2月定例会議議案

登米市教育委員会

令和4年第2回登米市教育委員会

2月定例会議議事日程

日 時 令和4年2月10日（木）午後1時30分
場 所 登米市役所 中田庁舎1階 101会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言（開会 午前 時 分）
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認
- 4 教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告
 - 日程第1（報告第2号） 教育長の一般事務報告について
 - 日程第2（報告第3号） 専決処分の報告について（令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）に対する意見聴取について）
 - 日程第3（報告第4号） 専決処分の報告について（令和4年度登米市一般会計予算に対する意見聴取について）
- 6 議 事
 - 日程第4（議案第4号） 県費負担教職員の任免等の内申について
- 7 課長等報告
 - （1）登米市立小中学校等再編構想の改定（案）について
 - （2）津山地域統合小学校の校名（案）について
- 8 次回教育委員会定例会議開催日時
令和4年3月 日（ ）（午 時 分）
- 9 閉会宣言（閉会 午 時 分）
- 10 その他
 - （1）1月の生徒指導状況について
 - （2）卒業式、修了式の日程について
 - （3）その他
- 11 散 会（散会 午 時 分）

報告第2号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

令和4年2月10日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第3号

専決処分の報告について（令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）
に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

令和4年2月10日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

報告第4号

専決処分の報告について（令和4年度登米市一般会計予算に対する
意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

令和4年2月10日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃

議案第4号

県費負担教職員の任免等の内申について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第38条第1項及び登米市教育長に対する事務委任規則（平成17年登米市教育委員会規則第6号）第2条第1項第7号の規定により、別紙のとおり内申する。

令和4年2月10日提出

登米市教育委員会
教育長 小野寺 文晃